

令和８年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合議事録

１．日時 令和８年６月９日（火）13:00～14:54

２．場所 ウェブ会議

３．出席者

【政策評価委員】（五十音順）

池谷 修一 公認会計士・税理士

大野 由香子 慶應義塾大学商学部教授

多田 英明 東洋大学法学部教授

田辺 智子 早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

南島 和久 龍谷大学政策学部教授

【事務総局】

藤井官房政策立案総括審議官、天田官房総務課長、

五十嵐官房参事官、福田官房総務課会計室長、

萩原経済取引局総務課企画室長、田邊調整課長、

鈴木官房参事官、池澤デジタル市場企画調査室長、

吉田官房総務課課長補佐

４．議題 ○ 競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化等

○ 政府規制分野等に係る調査・検討及び評価

○ デジタル市場における競争環境の整備

○ 講評

５．配布資料

議事次第

資料1 出席者名簿

資料2 タイムスケジュール

資料3-1 レビューシート「競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化等」

資料3-2 レビューシート「政府規制分野等に係る調査・検討及び評価」

資料3-3 レビューシート「デジタル市場における競争環境の整備」

資料4 外部有識者合同会合の論点

6. 議事録

【吉田官房総務課課長補佐】定刻になりましたので、ただいまから令和8年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合を開催いたします。司会進行を務めます官房総務課政策評価・立案係の吉田と申します。

まず、本会合の開会に当たりまして藤井官房政策立案総括審議官から開会の挨拶がございます。

【藤井官房政策立案総括審議官】官房政策立案総括審議官の藤井でございます。

本日はお忙しい中、本会合に御出席いただき誠にありがとうございます。

当委員会では令和5年度から政策評価と行政事業レビューの点検評価単位を一致させるとともに、従来別々に開催しておりました政策評価委員会と行政事業レビュー外部有識者会合を合同で開催することとしております。また、行政事業レビューシートを政策評価の評価書としても活用することで政策効果の発現経路をより明確化し、政策がきちんと効果を発揮しているかを検証することとしております。

さらに、令和6年度以降におきましては、当委員会の施策をより効果的に実施していくために各施策のボトルネックは何か、またそれを解消するための改善策は何かという点を検討してまいりました。今回も前回見つかったボトルネック等を踏まえ、それらの改善状況の経過、更なるボトルネックの発見やその改善策について検討しております。本会合では評価・点検対象である三つの施策のボトルネック等について有識者の皆様から御意見を頂きたいと考えております。

政策評価及び行政事業レビューでは、各行政機関自らが事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげることとされております。

本日は有識者の皆様から幅広い見地による忌憚のない御意見を頂き、公正取引委員会における政策評価及び行政事業レビューの客観的かつ厳正な実施と将来に向けたより効果的な政策の実現を進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

【吉田官房総務課課長補佐】それでは、本日の合同会合の進め方を簡単に御説明させていただきます。

まず、本日の対象施策は議事次第にございますとおり「競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化等」、「政府規制分野等に係る調査・検討及び評価」及び「デジタル市場における競争環境の整備」の三つでございます。

次に、本日の論点は資料4にございますが、今述べた3施策について事前に各担当課室が昨年度の行政事業レビューにおいて検討した各施策のボトルネック及びその解消策を踏まえ、それぞれの改善状況の経過、更なるボトルネック及びそれを解消するための改善策は何かということを議論・検討してきました。ですので、まず各担当課室長からその検討結果等を説明します。

その後、委員の先生方におかれましては、論点として昨年度の行政事業レビューにおいて検討したボトルネック及びその解消策について改善状況の経過、本施策の更なるボトルネックは何か、更なるボトルネックを解消するための改善策は何かについて質問やコメントをしていただきます。それに対して各担当課室長から回答やコメントを行います。そして、最後に先生方それぞれから当委員会における行政事業レビューの取組全般について講評を頂きます。

本日は2時間という短い時間のため、各施策・事業に割り振られた時間は限られていますが、充実した審議となりますよう皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、先生方による点検を始めさせていただきます。

初めに議題1のボトルネック等について、まずは五十嵐官房参事官から御説明をお願いいたします。

〔資料3-1 レビューシート「競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化等」を説明〕

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

それでは、議題1に関して御意見又は御質問がある先生がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

南島先生、お願いいたします。

【南島委員】御説明ありがとうございました。

お話の中で一点気になりましたのが共同研究、ディスカッション・ペーパーの執筆が行われていない、セミナー等の難易度が高いといったお話なのですけれども、どういったシンポジウムで難易度が高いという声が出たのでしょうか。例えば英語でやっている回は難易度が高いという声が多かった、経済学の内容については難易度が高いという声が多かった、法学的な内容に関しては難易度が高いという声があったといったように、

もう少しその点は補足的な説明が頂けると有り難いと思って聞いておりました。

それから、共同研究、ディスカッション・ペーパーの執筆が行われていないという点ですが、執筆は任意ということでしょうか。自由に書いてよいということになっていて、それで執筆が行われていないということなのか、研究員に関しては義務付け等がない状態だと優先順位を高くしてもらえないかもしれませんが、その辺りの執筆環境をもう少し教えていただければと思います。

【五十嵐官房参事官】御質問ありがとうございました。

まず、セミナー等の難易度が高いという点でございますけれども、具体的にどういったテーマ、どういった内容の場合が問題だったかという御質問でございました。あいにくアンケートの中で具体的にこれが難しかったといったような内容については回答が得られていないので、余り分からないところではございますけれども、想像されるものとしては相当学術的な内容で難易度が高い、例えば経済学的な発表で非常に理論的で専門知識がないと理解が難しいというようなことがあるのではないかと想像しております。また、法学についても相当専門的な分野であったり、あるいは海外の事情についての話であって、その国の競争法の事情等を理解していないと分かりにくかったりといったような事情があるのかもしれないと想像いたしますが、あいにくはっきりした具体的な答えは得られていないところです。

それから、共同研究が行われていないことにつきまして、共同研究の環境等についてお尋ねいただきました。

こちらにつきましては、ディスカッション・ペーパーというのは基本的には外部の有識者が、時には職員と共同して競争政策上の先端的な課題について議論を整理して執筆するというものでございます。

それで、以前は、内容によっては職員と一緒に書く人はいませんかということで、関係する部署の職員に声掛けなどをして共同で執筆したといったようなケースもありましたけれども、最近では余りそうした例がなくなってきました。このため私どもとしては職員の方から、より一層共同研究やディスカッション・ペーパーへの参画を促すようなことができないかということ最近検討しており、今後の公正取引委員会の理論的、学術的な基盤の強化につなげていきたいと考えております。

【南島委員】ありがとうございます。

あとはコメントにとどめたいと思いますが、難易度については多分ボトルネックを明

らかにするためにはアンケートの工夫が必要であると思います。だから、どの分野の何が難しいと考えているのかということ把握しないと、こういった対策を取ったらよいのかということも分からないと思いますので、アンケートの工夫というのは一つ御検討いただく価値があるかなと思いました。

それから、ディスカッション・ペーパーですけれども、様子が分からないところもありますけれども、例えば我々研究者ですと毎年1本は必ず書くというようなことを随所で声掛けをすることをやっております、放っておくと何年も書かない人も出てきてしまいますし、言語ですので使わないとなかなか書けなくなっていく人が学者でも相当多くいます。なので、なるべく小まめに顔を見たら論文は書いたかと言って回っておりますけれども、とにかくお互いにそういった形で励まし合うということが大事ですので、雰囲気作りというのが大事なのかなと思っており、参考になるかどうか分かりませんが、コメントとして申し上げたいと思います。

【五十嵐官房参事官】ありがとうございます。

ディスカッション・ペーパーについて、毎年何本書く、1本は書くようにといった目標付けというのも重要なとは思いますが、他方で研究の内容によっては、短期間でできそうなもの、非常に壮大なテーマで2年も3年も掛かるというようなものもあるので、一律に本数や期間を定めるのは難しいかなと苦労しているところでございまして、そうした点についてももし御示唆がありましたらお願いいたします。

【南島委員】数値目標を掲げるというよりも雰囲気作り、お互いの励まし合い、声掛け合いというのが大事なのではないかということで申し上げましたが、それは多分アウトカムやアウトプットに出てくる話ではないと思っております。大学も毎年1本必ず書くということで言うのは言いますけれども、目標というほどの話にはしておらず、全く書かない人もいますので、その部分は書ける人が書くしかないところですので、励まし合いというのが大事かなと思います。

【五十嵐官房参事官】積極的に書くように奨励して、雰囲気を作ることが重要ということですね。ありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】多田先生、お願いいたします。

【多田委員】多田でございます。御説明ありがとうございました。

五十嵐官房参事官に御説明いただいた内容は、内部向け講演会と共同研究の話であったと思いますが、ボトルネックを強いて分類しますと、心理的な意味での負担感と時間

的な意味での負担感の二点があるように思いました。

それぞれに対するアプローチについては、議論、講演される方の御都合もあるかと思いますが、研修ではない、内部向け講演会なので、テーマ設定については、こういった職員をターゲットにするので、こういった内容でお願いします、あるいはこの程度の内容で、難易度を考慮いただけないかということをお願いするのも一案ではないかと思いました。

もう一つの共同研究の方ですが、私自身もしばらく前になりますけれども、職員の皆さんと何本かの共同研究報告書の執筆を御一緒させていただくことができました。当時のことを思い出してみますと、例えば優越的地位の濫用についてのプロジェクトには職員の方が10名ほどおられたかと思います。外部の研究者と一緒に共同研究を行うことについて、職員の方の人数が一人、二人ということだと、参加するハードルが高いということがあるかと思うのですが、普段仕事をしている同僚を含めて、同じ問題意識を持った方がある程度の人数で一緒に参加するということになると、心理的な意味での負担が軽減されると思います。また実際に共同研究報告書を書くということについても作業を分担できますから、負担感の軽減につながるのではないかと思います。

【五十嵐官房参事官】コメントいただきましてありがとうございます。

おっしゃるとおり内部向けの講演会については、レビューシートに書かせていただいていますけれども、テーマをカテゴリー別に分ける、シリーズ化するといったようなことで、参加するに当たって内容やレベル感といったものが分かるようにも工夫していきたいところでございますので、その点改めて御指摘いただきましてありがとうございます。

また、共同研究につきましては、一人、二人だと確かに欠けてしまうと負担感が増す可能性があり、何人かのチームで参加するのも一案ではないかという御指摘を頂きましたので、そうした参加を可能にするなど、何か方法を検討させていただきたいと思います。

【吉田官房総務課課長補佐】大野先生、お願いいたします。

【大野委員】大野です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めてで少し分からないことがありましたので、お尋ねいたします。

このディスカッション・ペーパーは、読者としてどのような方を対象とされていますでしょうか。テクニカルという話を伺いましたので、例えばテクニカルでないシリーズ

として、別の枠をつくるといったことも一つ考えられるのかなと思いましたので、お尋ねします。

【五十嵐官房参事官】ありがとうございます。

ディスカッション・ペーパーにつきましては、完成した後にCPRCのホームページに掲載をいたしまして、内部の職員、それから外部の事業者の方、有識者の方、学識経験者の方に、広く参照いただくことを念頭に置いているものでございますけれども、おっしゃるように内容によって正にテクニカルなものなのか、あるいはポリシーディスカッション・ペーパーのようなものなのかといったように、内容がもう少し分かるように掲載方法を工夫するといった点については私どもも考えていった方がよいかなと思っていますところでございまして、御示唆いただきましてありがとうございました。

【大野委員】とんでもございません。

学術研究でテクニカルな要素を入れる必要がある場合もあると思いますので、例えば、一般の方向けに最初から分けて書いていただくことも可能かと思いました。また、学術研究の方もノンテクニカルサマリーのようなものを挟んでいただくと、より広い読者の理解につながるかと思いました。

【吉田官房総務課課長補佐】池谷先生、お願いいたします。

【池谷委員】池谷です。よろしくお願いいたします。御説明ありがとうございました。

職員の方の意識を上げるという、それは担当されている職員の方の意識が上がるということが全体をアップさせるということにつながると思うのですが、職員の方ですといろいろな範囲の方がいらっしゃると思うので、多分そうした意味では幾つかグルーピングされていて、それに対応してそれぞれの対応をお考えになっていると思いますけれども、そういった意味で、どういったターゲットに対して何を意図してこういったことを考えているという形でこうした対策が立てられているのかなと思ったりするのですが、いかがでしょうか。

【五十嵐官房参事官】ありがとうございます。

詳細にグルーピングしたというわけではございませんけれども、本日も御説明をしましたように、職員の中でも特に若手職員が参加しにくいといったような声が聞かれるところでございまして、中長期的な観点から公正取引委員会の理論的、学術的な基盤を強化するためにはこうした若手職員への働きかけ、彼らの知見の向上というのが重要かと思っておりますので、そうした職員に対して特にアピールする、参加率の向上を図れる

ような取組が必要かなと思っております。

また、例えばテーマによって研究者と職員との懇談の場のようなものを設けたりすることもございますけれども、そうした場合は例えば経済学者の先生だったら、その先生の発表するテーマに応じて関連する部署等に声を掛けるといったように、ターゲットを絞るというのが重要かと思しますので、そうした取組を更に進めていきたいと考えております。

【池谷委員】ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、1年ですぐできるという代物ではないと思うので、そういった意味でターゲットごとに長期スパンでレベルアップを図れるようなことを継続してお考えいただけると有り難いと思います。

【吉田官房総務課課長補佐】田辺先生、お願いいたします。

【田辺委員】田辺と申します。御説明ありがとうございました。

指標についてお尋ねしたいのですが、6 ページ目のアンケートを基にした指標について教えてください。公開のシンポジウム・セミナーの参加者へのアンケートの回答から、指標の実績値として2025年度に80という数字が出ていますが、これは何をどう測っているのかがよく分かりません。どういった質問で、どうやってこの80という数字が出ているのか、また、このシンポジウム・セミナーは職員も参加しているし、事業者なども参加しているという書き方ですが、分けて数字を把握するようなことが可能かを教えてくださいいただけますでしょうか。

【五十嵐官房参事官】御質問ありがとうございます。

今御質問いただいた指標でございますけれども、こちらは公開のシンポジウム等で参加者アンケートを実施いたしまして、イベントに参加して競争法や競争政策への理解・関心は深まりましたかという質問に対して、参加前と比べてかなり深まった、あるいはまあまあ深まったといったような回答をされた方の割合でございます。つまり2025年度の実績でいいますと、80というのはそうした回答をされた方の割合ということで、80%の方が一定以上の理解が深まったと回答しているということですが、目標としては85%の回答を目指しておりましたので、その目標を達成できなかったという趣旨でございます。

それから、イベントへの参加者につきましては、広く公開しているイベントではございますけれども、もちろん内部の職員にも参加を呼び掛けておりますので、この参加者

アンケートの回答者には外部の方及び内部の職員の両方が含まれていると考えておりますが、ただあいにくアンケートの設計では、現時点では属性については記載いただいていないものですから、両者について現状分けることはできなかったということでございます。

【田辺委員】ありがとうございます。

ちなみにアンケートは紙でやっているのでしょうか、ウェブ上でやっているのでしょうか。

【五十嵐官房参事官】ウェブでございます。二次元コードを読み込んでいただいて、それにお答えいただくといったような形を取っております。

【田辺委員】ありがとうございます。

指標の考え方としてコメントですが、今のお話ですと、シンポジウム・セミナーのテーマについて理解が深まったかを聞いているのか、そもそも競争政策について一般的に理解・関心が高まったかを聞いているのか、その違いも相当あると思うのですが、その点はすぐにお答えいただけるものですか。

【五十嵐官房参事官】質問内容としましては、競争法や競争政策への理解・関心は深まったかという質問になっておりまして、特定のイベントの内容というよりは、より幅広い質問の設定になっているものです。

【田辺委員】ありがとうございます。

どちらでも構わないのですが、何を測りたいかという目的からしてその質問で適切なのかという点はお考えいただくところかなと思います。それぞれのシンポジウム・セミナーの内容を理解してほしいというのが目的なのか、一般的に競争政策について理解が深まればよいという話なのか、あと理解が深まったかどうかともイエス、ノーでしか聞かないのか、5段階で聞く形にして数字にするのかでも違ってきますので、一体何が測りたいのかをもう一度お考えいただいてもよいと思うと同時に、何らかの工夫で職員と事業者がそれぞれどう答えているかが分けられると分析が深まると思います。

業績測定ですと、サブグループ分析といって、属性ごとに分けた分析が、気付きや学び、その後の改善につながるということはありますので、その辺りの工夫の余地がないのかは御検討いただくとよいと感じました。

【五十嵐官房参事官】御指摘ありがとうございます。

おっしゃるとおり、例えば属性が分かるようにする、質問の回答もイエス、ノーだけ

ではなく5段階に分ける、そういった工夫も有用ではあるかなと考えておるところでございますけれども、質問が増えることによって回答率が変わってしまうかどうかということも考慮しながら、今頂いた御指摘を検討してまいりたいと思います。

【吉田官房総務課課長補佐】それでは、時間も迫ってまいりましたので、議題1についてこれで終了とさせていただきます。

続きまして、議題2のボトルネック等について、田邊調整課長から御説明をお願いいたします。

〔資料3-2 レビューシート「政府規制分野等に係る調査・検討及び評価」を説明〕

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

それでは、御意見又は御質問がある先生がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。大野先生、お願いいたします。

【大野委員】失礼します。初めてでよく分からないことがありまして、いろいろお世話になります。

先ほど御説明いただきましたタクシー配車アプリや学習eポータルについて、他省庁の競争の考え方と公正取引委員会の競争の考え方が異なるかもしれないので、その点をすり合わせるといった理解でよろしいでしょうか。

【田邊調整課長】御質問ありがとうございます。

今、委員がおっしゃったとおり、おおむねそのように考えていただければと思います。

例えば、タクシー事業については、新しい分野としてタクシー配車アプリが出てきている中で、いろいろな事業者の取組、あるいは国として規制としてやっていこうとしていることが、場合によってはもう少し競争的にできるような視点があるケースがございますので、そうした点に着目して、他省庁に対して、例えば制度設計の観点から、こういったことをしていくとより競争的になって需要者の利益が高まるのではないかという提言をしている取組でございます。

【大野委員】それは何か双方で議論をする場が存在するという理解でよろしいでしょうか。

【田邊調整課長】ケース・バイ・ケースでございますが、必要に応じて関係省庁との意見交換や提言をしていくという立て付けでございます。

【大野委員】分かりました。どうもありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】田辺先生、お願いいたします。

【田辺委員】御説明ありがとうございました。

４ページ目のロジックモデルを拝見しまして、こういったタイプの施策だと、アウトカムをどう捉えて、どう成果を測っていくかが大変難しいもので御苦労されていると思いますが、短期アウトカムでまず提言やガイドラインが認知される、中期アウトカムでそれを受けて事業者が何らかの実践をする、長期的には消費者を含めて利益が生じるという形で整理していただいていて、分かりやすい整理だと思います。問題はどのくらい測れるのかという点が難しいと思います。

この後の記載を見ますと、それぞれ丁寧にこの整理に沿って書いていただいています。どうしても後半、中期アウトカム、長期アウトカムになると、こういったアウトカムがこういったルートで発現する、という想定が書かれているので、それは致し方ないとは思いますが、今後、例えば関連する事業者にヒアリングをするといった形で、本当にその影響が生じているかどうかを測る工夫について、考えられていることはございますでしょうか。

【田邊調整課長】ありがとうございます。

田辺委員がおっしゃった点について、我々としても、定量的にアウトカムとして測れるかどうかについて、なかなか苦労しているところでございます。

委員がおっしゃったような何らかのヒアリングをしていくというのは、定量的に測れるような形では行っていないというのが実態でございますけれども、他方で様々な場面で他省庁や事業者と話をすることもございますので、その中から定性的に把握していくというのが現状でございます。より何か体系立てて計測していくということができるかというのは引き続きの課題だと思っております。

【田辺委員】ありがとうございます。定量的であることに過度にこだわる必要は全くないと思うので、定性的にエピソードベースからでも構わないですし、定性的な情報をある程度の数の事業者に聞くことで、体系的に定性的な情報を集めるということもあり得ますので、そういった点を含めて御検討いただければと思います。

【田邊調整課長】ありがとうございます。検討していきたいと思っています。

【吉田官房総務課課長補佐】多田先生、お願いいたします。

【多田委員】ありがとうございます。

確かに定量的な測定は難しいと思うのですが、資料だと８ページ目にある短期アウトカムについて、例えばタクシー等配車アプリの実態調査報告書は事業者の説明をしたと

ということですが、説明をした後に、説明した内容についての理解を問うアンケートのようなものは実施されておられますか。

【田邊調整課長】現状そこまでは実施しておりません。

【多田委員】説明した直後ということであれば、中長期的にどうなったかということを見ることはできませんが、どのような形で周知できたのかということについて、最初の段階、例えば説明会といったタイミングで見るというのはあり得るのかなと思いました。

もう一つが最後の12ページ目のところですが、担当されておられる内容は他省庁との協力というのが最初から最後まで大事だということがあるかと思います。やはりテーマを探すという段階でも、当然詳しいのはそれぞれの所管省庁ということになるかと思いますが、実際に周知する段階でも直接の業界に周知するというのであれば所管省庁ということだと思います。特に調整課におかれては、調査する上での他省庁との連携が重要だと思いながらお話を伺っていました。

【田邊調整課長】ありがとうございます。大変貴重な御示唆を頂きました。今後御意見も踏まえて、何ができるかを考えていきたいと思っています。

【吉田官房総務課課長補佐】南島先生、お願いいたします。

【南島委員】南島と申します。よろしくお願いします。

多分当局としてのお考えと外れるかもしれませんが、私だったらどうやってロジックモデルを書いて説明しようとするかで考えますと、例えばタクシー等配車アプリに関する実態調査報告書、e ポータルの選定及び学習リソースの選定の報告書と、一つ一つの報告書がテーマ性を持っていて、これらがどの程度フィードバックできるのかや、認知されるのかというところがこの事業としては本体になるのかなと思います。

そうすると、一個一個の報告書について相手官庁にどの程度伝達できたか、それを通じて事業者に認知していただいたのかで施策の効果というのは出てくると思うわけです。

後半の方もガイドライン、指針についての理解がどの程度進んだかということ、個別にやっぱり考えないといけないですね。電力取引や経済安保に関する事例集といった報告書がどのくらいヒットしたのか、どのくらいインパクトを持つのかというところで議論すると、それほど難しい話ではないのかなと思います。

とは言いながら、他府省にそれを言って、その点を媒介として言っていないといけないので、公正取引委員会としてできることというのはもっと手前で止まるかなと思い

ます。したがって、報告書を何件書いた、アクセス件数が幾つかというところ止まりかなと思います。

あとはそれをどうやって集約するかということで最初のロジックモデルの話に戻るかなと思うのですが、集約の仕方がこのままでよいのかということかなと思います。ロジックモデルについて、ひょっとしたら別々に書いた方が伝わりやすい、分かりやすい、説明力もあるということになるのかもしれませんが、抽象化して書いた方がよいということになるのかもしれませんが。こういった書き方がよいのかは、個別の話をした上での話になると理解しましたけれども、お考えをお聞かせいただければと思います。

【田邊調整課長】ありがとうございます。

このロジックモデルは、これまで事業として継続的に行っている体系でして、今、委員がおっしゃったように一つ一つの報告書にフォーカスを当てていって、そのアウトカムは何かということを考えていくというのも、こういった切り口でロジックモデルを組んでいくかということかと思いますが、あえてそのようなロジックモデルとしなかったということではございません。そのようなロジックモデルを考えていなかったというのが率直なところでございます。

【吉田官房総務課課長補佐】池谷先生、お願いいたします。

【池谷委員】この政府規制分野等に係る調査等は公取の主要テーマなので、もう何年も続けられていらっしゃるから、関連省庁との連携が非常に有効に作用していて、テーマも関連省庁から拾うし、その結果として流すものも、所管省庁を経由して流すというルートがしっかりされているかなとお見受けいたしました。

したがって、先ほどのお話に出てきた効果の点ですが、ある意味、関連所管省庁内に相対するというか、相対する側にいる人からの定性的な情報の入手ということも可能ではないかと思いましたが、その辺りはいかがでしょうか。

【田邊調整課長】ありがとうございます。

先ほど田辺委員からも効果に関して御指摘いただきまして、定性的なものを一層集めていくことで、どのような効果があったか、より実態が分かるのではないかと考えております。効果をどうやって見ていくか、外側にいる方も含めて聞いていくということは考えていきたいと考えております。

【池谷委員】そういった意味では、各所管省庁がこういったことをされているのかにも精通されているからと思うので、その延長線上で各テーマ関連の対応の結果が定性

的に取れそうなところに着手してみるのも良いポイントかなと思ったりもしますので、御検討いただければと思います。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

そうしましたら、議題2についてこちらで終了させていただきます。

では、次に議題3のボトルネック等について、まずは鈴木官房参事官、続いて池澤デジタル市場企画調査室長から説明をお願いいたします。

〔資料3-3 レビューシート「デジタル市場における競争環境の整備」を説明〕

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

それでは、御意見又は御質問がある先生がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。大野先生、お願いいたします。

【大野委員】よろしくお願いします。事業者間の取引の自主的な改善を促すという点ですが、差し支えない範囲で例を教えていただければと思います。

【池澤デジタル市場企画調査室長】具体的な例で申しますと、例えば、23ページ目を御覧いただければと存じます。こちらは長期アウトカムについて、どのような成果実績があるかということの説明したシートですが、例えばということでクラウドサービス分野に関する実態調査報告書の影響について書かせていただいております。

具体的にはクラウドサービス分野で、令和4年に報告書を公表した実態調査がございます。その調査報告書の中でいろいろ指摘をしていますけれども、論点の一つとして今クラウドサービスを使っている事業者が他社のサービスに自分たちのシステムを切り替えようとするときにデータを別のクラウドに移さなければいけないわけですが、そうした際の手数料が非常に高いというような指摘もございまして、それが原因で容易にクラウドサービスを乗り換えられないことによって、クラウドサービス事業者間の競争が減殺される、制限されるおそれがあるという指摘をしておりました。

そうした指摘をしたところ、主要なクラウドサービス事業者がデータ転出料に関して無償化ですとか、あるいは大幅な引下げを行ったということで、いろいろな要素があると承知していますけれども、私どもの実態調査報告書に関しても一定の影響力があったのではないかと考えているところでございます。

【大野委員】ありがとうございます。

このような把握というものは、自主的に切替料といいますか、データ転換料のようなものを下げたなど、事業者の方から報告があるのでしょうか、それともそちらの方で把

握したのでしょうか。

【池澤デジタル市場企画調査室長】ありがとうございます。

この件については事業者から実際に報告があったのかどうか、承知していないのですが、こうした件についてはもしかしたら公表情報でも把握できるかもしれないですし、また調査報告書で指摘したものがどう変わっているかという点については、当然我々の関心事項でもあります。また事業者においても取り組まなければいけないと意識してもらっていることが多いと考えておりますので、事業者から報告があることもございます。

【大野委員】分かりました。ありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】田辺先生、お願いいたします。

【田辺委員】田辺と申します。御説明ありがとうございました。

まず、一点お願いなのですが、ロジックモデルのところで右の方にいくほど最後まで四角の中に文章が全部入っていないもので読めないところがあり、アウトカムが何かがよく分からないところがあったので、気を付けていただけると助かります。

また、私はこの分野としては全く門外漢なので、非常に素朴な疑問ですが、要は、普段使っているようなスマホで公式ストア以外からアプリを買えるようになる、ブラウザが自由に選べるようになることを目指していて、そうした点は普通にスマホユーザーからしたら目に見える変化が生じるはずと思うので、定量的な指標で何か測るというのは難しいかもしれませんが、例えば、少し間を置いて何年か後に委託調査などの調査をすれば、成果がどう変わっているかを見ることができそうな気もしますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

【鈴木官房参事官】先生、ありがとうございます。

一点目は大変申し訳ございません。以後気を付けるようにしたいと思います。

二点目につきましては、正に先生がおっしゃっていただいたとおり、今後はそういった具体的な事例や数も出てくるところがあると思いますので、是非そこは我々の方で把握して、一つの指標といいますか、評価の軸にしたいと思っておりますけれども、正にその辺りを今取り組んでいる最中でございまして、実際どうなっていくかはこれからですが、頂いた御意見も踏まえて今後やっていきたいと思っております。

【田辺委員】ありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】南島先生、お願いいたします。

【南島委員】南島と申します。よろしくお願いします。

スマホソフトウェア競争促進法について、情報を寄せていただくというのは一つの眼目だというお話をされました。

他方で、長期的にはそうした情報を寄せていただくことは減っていくことが望ましいものの、どういった形で整理をしていったらよいのかについてということですが、法律が制定されて普及するまでどんな法律でも一定の時間が必要ですので、そうすると、一定程度普及するまでの期間は、普及啓発に努めるということに尽きるかなと思います。当面行政活動としてその点を狙うということになるのかなと思います。

その話と、長期的にトラブルが減っていく、通報が減っていくというお話というのは次元が違うのかなと思います。一枚のロジックモデルの上で描けるのかというと多分描けないかなと思います。

そうすると、ロジックモデルそのものの捉え方を柔軟化しておかないといけないかなと思います。どういうことかという、一定期間、向こう3年とか5年とか、そのくらいの期間は普及啓発に努める。普及啓発を当面の目標とすると、一定程度普及するまでいきましたらステージを変える。第2ステージとして、内容についてのコミットメントをもっと議論していく。法の精神が社会的に浸透して、通報等がなくなるような形が望ましいということですので、そこを目指して何ができるのかというのを改めて考えていくということかなと思います。

言ってみれば、公表していただく必要はありませんけれども、ロードマップのようなものをもう一枚、内部で少し描いていただいて、この段階まではこれを、次の段階ではこれをやろうと、ステップごとに分けていくという考え方を取れば矛盾なく、ロジックモデルも固定的なものでもなくなりますので、施策の熟度に合わせてコントロールもしやすくなるのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。もしお考えがあれば伺いしたいと思います。

もう一点すみません、2025年度の執行率が60%程度ということで、もし理由がありましたら少し御説明いただけると有り難いなと思っております。

【鈴木官房参事官】南島先生、ありがとうございます。

一点目につきましては、正に先生に教えていただいて大変参考になりましたし、おっしゃっていただいたとおり多分今後のフェーズが変わっていくような段階でも考えていかなくてはいけないところかなと思いましたので、今後先生に頂いた御指摘を踏まえ

て検討していきたいと思います。二点目は池澤室長から、説明をお願いします。

【池澤デジタル市場企画調査室長】執行率の関係ですけれども、執行率が60%程度である要因の一つとして、今我々、公正取引委員会では、デジタルアナリストという専門家の方々を雇ってございます。10名ほどいますけれども、2025年度においてはもともと10名を雇うということで採用を進めていましたけれども、例えば、採用のタイミングが4月1日ではなくて5月になったり、7月になったりということがあったほか、途中で辞められてしまった方がいらっしゃったりして、デジタルアナリストに向けてお支払いする給与が余ってしまったことが一つ影響しているのかなと思っております。

【南島委員】ありがとうございました。合理的な理由があるということで理解いたしました。

【吉田官房総務課課長補佐】多田先生、お願いいたします。

【多田委員】御担当されているデジタル分野の特性になるかと思いますが、この分野は他の分野以上に実態調査が重要だと思いながら話を伺っていました。

専門家の方も、というお話が今ありましたけれども、具体的な政策の立案ということですから、まずはこういった実態があるのかを把握することが前提となるので、他の分野以上に実態調査が重要ではないかと思いました。

また、もう一つの特徴が新しい法律ということですが、別の法律ですとフリーランス法もあるわけですが、対象となるのが一般消費者であることがこの分野の特徴だと思います。そうであれば改善の方向性に記載されている広報を更に徹底するという方向性で進められるとよいのではないかと思います。

【鈴木官房参事官】後半の話で、正にこの法律、少し難しいところもございまして、おっしゃっていただいたとおり、消費者の皆様のために我々一生懸命働いているわけですが、規制の中身も多岐にわたっているなど、なかなかデジタルで分かりにくいところもあるので、そこをかみ砕いて、できるだけ分かりやすくし、消費者のためになるよう、今一生懸命工夫を凝らしながらやっていきたいと思っておりますので、先生のコメントを踏まえてしっかりやっていきたいと思います。

【吉田官房総務課課長補佐】池谷先生、お願いいたします。

【池谷委員】新しい法律の施行が始まったところなので、広く一般につながるという意味ですと、公取が担当されていらっしゃいました消費税の転嫁対策のときもそうだったように思うのですけれども、これから長い間、周知対象者も多い中では、先ほどの南島

先生のお話ではないですけども、施行、普及と広めていくためのステップもあると思うのですが、継続的に経過が見られるようなデータを是非取っていただいて、最初から完璧なものである必要はないと思うので、継続的にその時点の状況を定点チェックできるようなものをまず始めていただくのがよいかなと、それを経過とともに周知徹底につなげていくという形で、取れるデータの取得を是非スタートさせていただきたいなと思います。

【鈴木官房参事官】先ほど南島先生からもロードマップを作ってはどうかというお話も頂きましたけれども、おっしゃっていただいたとおり中長期的にどのように推移していくか、しっかりと定点チェックができるというのは確かに効果的だと今お聞きして思いましたので、そういった方向で検討を進めていきたいと思っています。

【池谷委員】よろしくお願いします。

【吉田官房総務課課長補佐】南島先生、お願いいたします。

【南島委員】せっかくですので、もう一点お伺いしたいと思っています。

この事業に関する御活動は新聞等でもたくさん報道されていて、公正取引委員会としてはPRする部分もたくさんあるのかなと思います。簡単に、こんな成果が出ているとか、こうした点は良い取組ではないかといった、PRできるところを少しこの場でせっかくですので、教えていただければと思います。

【鈴木官房参事官】スマホソフトウェア競争促進法についてということで理解いたしました。機会を頂きましてありがとうございます。

この法律ができたきっかけの一番大きな要因としては、アップル、グーグルがスマホ向けのアプリストアを提供しておりますけれども、長年標準手数料率が30%という相当高い手数料を取り続けていたと、これが日本の事業者も含めましていろいろなアプリ事業者の大きな負担になっていてなかなか利益が出せないし、次の投資へ回せないというような話がございました。

この点について競争環境を整えていって、いろいろな選択肢を増やしていくことで、アップルやグーグルに競争的な市場で頑張ってもらうということがこの法律の大きな目的でありますけれども、一つの成果としては、法律が施行されてすぐにアップルの標準手数料率が26%となり、4%ポイント下がったということがございます。これは金額として推計すると数百億円ということのようで、国内にも大きな影響があったということでございます。これがアプリ事業者に移るという形になっておりまして、最終的には

いろいろなコンテンツの質が良くなったり、いろいろな料金も安くなったり、おまけが付いたりといった形で消費者にとっての利益にもなっていくのかなと思っております。

それから、もう一つアプリストア自体がiPhone上はずっと独占でアップルのアプリストアしかなかったわけですが、既に5社程度のアプリストアがiPhoneで選べるようになっておりまして、日本の事業者も1社既に参入しておりますし、もう1社も参入を表明しておりますので、ユーザーにとってもいろいろな今までなかったような便利なアプリなども選んでいただけるような状況が出てくるのではないかと思います。しかし、そういったものがまだ知られていないというところもあり、民間の活動でもあるのですけれども、我々からも消費者の皆様こういった変化が起きていることは、広報・周知活動の中でアピールして、新たな選択肢の中から選択していただくということをやっていただいて競争的な市場環境を整えていきたいと考えております。

他にもあるのですけれども、まず本日は二つだけ御紹介させていただきました。

【南島委員】ありがとうございます。

今のようなお話は、多少は書いていただいているところもあるようですけれども、行政事業レビューシートと余りにもモードが違うので、書かれないのかもしれませんが、PRはPRでしっかりとなるべく目立つように、分かるように書いていただくのがよいかなと思っております。

【鈴木官房参事官】ありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。

【吉田官房総務課課長補佐】そうしましたら、議題3についてこれで終了とさせていただきます。

以上で点検は終了いたしました。これから当委員会におけるレビューの取組全般に関して講評を頂きたいと考えております。

順番に関しては池谷先生、多田先生、田辺先生、南島先生、最後に大野先生でお願いできればと思っております。

お一人4分程度でお願いできればと思っております。

まずは池谷先生からお願いいたします。

【池谷委員】ありがとうございます。御説明いろいろとありがとうございました。

本日のやり取りの中にも出てきましたけれども、効果の測定はなかなか難しいものだと思うのですが、基本的には説明会をして、その周知徹底を図っていくということだと

思うので、講演会やフォーラムを開催した際のアンケートにどういったものを盛り込むかによって、その結果の公表のポイントというのが決まっていると思うので、講演会やフォーラムの主催者側の意図が測定できるような設問を設定して、設問に対してフィードバックが得られるようにしておく必要があると感じました。

そうした質問の後に想定外のことも出てくるかと思うので、その点が以前よりは非常に測定がしにくくなっていると思いまして、結果の公表に非常に影響を及ぼすアンケートの取り方の更なる工夫が必要かなと思います。

先ほどの理解度も、アンケートによっては、講演を聞くことによりどの程度理解が深まりましたか、深まったポイントはどこですかというのは良い質問だと思うのですが、理解が前より深まったとして、何が良かったかを聞いたりするのもよいポイントだと思いますので、是非その点工夫していただければと思います。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

続きまして、多田先生、お願いいたします。

【多田委員】本日はありがとうございました。

三つの御説明を伺ってしまして、今回三つの施策については共通点があるのではないかと思います。

それぞれ当然分野は違いますが、公正取引委員会が競争政策を進めていく上での基盤であるということが共通していますが、いろいろとお話を伺う中で、定量的な評価は難しいという点も共通しているように思いました。

基盤ということをお話をしますと、一つ目の理論的・実証的基礎ということについて言えば、公取の職員の皆さんが競争政策を進めていく上での中長期的な基盤作りということになると思います。二つ目の政府規制に関する調査、検討について言えば、規制分野、規制産業を対象とする政策を立案する際の基礎ということになりますし、三つ目のデジタルで言えば、デジタル関係の政策を進める上での実態調査を含めた基盤作りということがあるかと思います。そうであればこそ、具体的な効果の測定については、短期的には効果を見るのは難しいと思います。ただ、目指すのは目先のことでなくて、こうした取組を続けることで、中長期的な意味での成果が出てくるのではないかと思います。

そうであれば、基本的には年度ごとに毎年評価をするということではありますが、単年度の評価という時間軸だけではなくて、複数年でどういった効果があったのか、ある

いは中期的な視点で見てどういった変化があったのかという評価も今回のレビューとは別に、大事な視点ではないかと思いました。

さらに、いずれの施策についても対外的にどう周知するかということが鍵ではないかと思います。

一つには事業者への周知ということになりますし、デジタルであれば消費者への周知ということになります。さらに、規制であれば行政機関への周知になると思うのですが、どのようにこうした取組を進めるのか、競争政策についてのアドボカシーという意味での理解を深める活動も大事だと思いながら話を伺いました。

ありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

続きまして、田辺先生、お願いいたします。

【田辺委員】本日はどうもありがとうございました。

全体を通して、大変真摯に取り組んでいただいているという印象を深めています。

こうした政策評価、行政事業レビューというのは、アカウンタビリティのためというのがありますけれども、一義的には取り組んでいる皆さん自身の振り返りをしていただいて、気付きや改善につなげていただくべきものだと思いますので、是非そうした点につながるような形でやってほしいと思います。

その点から一つ思うのは、こうしたレビューシートだとロジックモデルの各段階、アウトプット、短期アウトカムというそれぞれの段階で指標を一つ設定して、あとは文章で定性的に説明するという形になっていますが、本来的には、指標を使った業績測定というのは、たった一つ指標を選ぶという話でもなく、複数の指標で多面的に状況を把握するのも大事なかなと思います。

シンポジウム・セミナーの開催回数という指標がありましたけれども、参加者数が一体何人だったのか、事業者と職員がそれぞれの程度かを把握する、あるいはアンケートについても、アンケートを基に指標を一つ出されていましたが、それだけでなく、他の質問だとどういった数値になっているかなどを並べて、更に時系列で見る、グラフにしてみるなどすると分析が深まると思います。表向きに出すレビューシートは所定の形があるので、そこは上手くまとめていただいた上で、外に出さなくても全然構わないと思うので、取り組んでいる担当の皆さんで大事な指標や状況について、もう少し正直ベースで外に出せないことも含めてきちんと振り返り等につなげられるよう御検

討いただければと思いました。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

続きまして、南島先生、お願いいたします。

【南島委員】南島でございます。本日はありがとうございました。

全体の感想としては田辺先生がおっしゃった点と同じですけれども、良い点は非常に真摯に真面目にやってくれているところかなと思っております。他方で良くない点でいいますと、真面目過ぎるところも少し課題なのかなと実は思っております。どういうことかといいますと、一度ロジックモデルをつくとそのままずっと使っていくということがあり、ロジックモデルについては、もう少し柔軟に考えていただいてもよいのかなと思います。

つまり、先ほど田辺先生もおっしゃいましたけれども、何らかの改善をしていく、何らかの見直しをしていくというときには、そこにもっとフォーカスする、ターゲティングしてロジックモデルを描いて管理するというのもできそうに思います。

先ほど言及しましたが、デジタル分野において、裏側でロードマップを作ってみてはということをお願いしましたが、局面によって管理する指標を変えていくことも更にあってよいと思います。また、その一つ前の規制に係る調査、検討、評価もそうですけれども、個別のテーマでロジックモデルを描いて、その上で課題があるものにフォーカスして、その点を数値で管理していくといったやり方があると思いますので、更にこういった形で使えるのかや、ロジックモデルが何に使えるのかを柔軟に考えて追求していただいてもよいのかなと思っておりました。

もう一つ競争政策について、少し角度や種類も違うかなと思っていますが、研究ベースということでは、CPRCは大事な機関だと思います。

私は、難易度とディスカッション・ペーパーについて二つ質問させていただいたのですけれども、難易度については、正直言いまして、我々も学会などでいろいろと専門分野で議論しておりますけれども、正直よく分かるものとよく分からないものといういろいろ雑多でございまして、そうした意味で言いますいろいろなメニューがあってよいと思います。時には難しいものもあるかもしれませんが、何とか理解しようとして成長することもありますので、その点は無理に難易度調整などされなくてもよいのかなという気も一方でしますけれども、背伸びするということも大事でございますので、いずれにせよ余り大きな論点ではないと思っております。

ディスカッション・ペーパーは少し気になります。ディスカッション・ペーパーを拝見しますと、分量が相当多いですね。100ページなど規模が少し大き過ぎるのではないかと、例えば問題探索的なミニペーパーのようなもの、簡単に取り組めるようなものなど、もう少しハードルを下げる、カテゴライズを幾つか細かく設けていただくといったこともあり得そうな印象を受けました。

目的は若手の職員含めて、研鑽を積んでいただくところにあるかなと思いますし、あるいは現実に直面して業務をやりながら、課題に感じたことをもう少し深掘りして考えてみる、そうした癖を付けるところにあるかなと思いますので、そうした目的であれば工夫の余地はあるように思いましたけれども、この点はロジックモデルやレビューで議論する話を超えておりますので、先ほどは申し上げませんでしたけれども、この場であれば申し上げてよいかなと思ひまして、一言申し上げさせていただければと思っております。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

続きまして、大野先生、お願いいたします。

【大野委員】よろしくお願いします。本日はいろいろと勉強させていただきました。ありがとうございました。

本日の会合では、競争政策について取り組んでいらっしゃることや、啓発と調査、分析の二つの役割について幾つか認識させていただきました。

啓発についてシンポジウムやセミナー、ディスカッション・ペーパー、先ほども話がありましたが、そうした取組をされているということが理解できました。ディスカッション・ペーパーに関しましては、学者が携わる学術研究で学術誌掲載が目標になっている場合、その中間のディスカッション・ペーパーとしては、相当テクニカルなものが出されているのかもしれないと思いました。

それはそれで非常に意味のあるものでありますが、啓発という点からしますと、並列して現状認識ですとかノンテクニカルなシリーズがあってもよいのではと思いました。この辺り、御負担にならない形で、多くでなくても継続的にノンテクニカルな小さいシリーズがあってもよいと思いました。

競争政策に関する啓発と評価に関して、現状として定性的な分析が多いということを理解いたしました。その中で先ほどのクラウドサービスの例にありましたように、良い方向に向かった事例というものを挙げていただきました。ここで、できなかったことに

についてはどのように把握するか、自主的に行った企業とそうでない企業をどのように把握するかは少し整理しておいた方がよいかもしれないと思いました。啓発とありますけれども、その次にアドバイス、それが発展していくと指導、規制という順になっていくかと思ひまして、その辺りを事業者の方々がどのように受け止めているかを把握しておきますと、業界団体や事業者団体との連携につながるのではないかと思います。聞かせていただいたところです。

本日はありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

本日頂いた講評につきましては、公正取引委員会委員長に伝達させていただきます。

閉会に当たりまして、私から今後の進め方を説明いたします。

まず、行政事業レビューに関しては本日の合同会合の議事概要及び資料を速やかに、議事録についても後日ホームページ上で公表させていただくとともに、本日先生方に三つの施策を点検いただきましたので、その結果をレビューシートの所見欄に記入させていただきます。

また、7月から8月にかけて行政事業レビュー推進チームによるサマーレビューを実施し、その結果を令和9年度予算の概算要求や予算執行等に反映させるとともに、概算要求提出後にレビューシートを公表する予定です。このほか、自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例として選定し表彰する予定です。

一方、政策評価については昨年度と同様、本日議論いただいたレビューシートを活用して評価書を作成したいと考えております。今後必要な記載を行った上で9月上旬頃に評価書を公表する予定です。

最後に藤井官房政策立案総括審議官から御挨拶を申し上げます。

【藤井官房政策立案総括審議官】委員の皆様におかれましては、非常に活発な御審議をいただきましてありがとうございました。

本日御審議いただきました三つの施策は、いずれも市場環境の整備に関するものでございますけれども、その中で取り分け昨年12月から全面施行されたスマホソフトウェア競争促進法につきましては、従来公取が中心的に施行してきております独占禁止法と相当程度異なっておりまして、指定事業者やアプリ事業者等のステークホルダーと対話しながら、指定事業者にビジネスモデルの改善を求めるという新たな規制の枠組みということになりますので、これまでになかなか前例のない取組をしていますが、本日多数の

御意見を頂きましたので、それを今後の活動の改善につなげるためにいかしていきたいと考えております。

また、その他の施策につきましても多数の御意見、コメントを頂きましてありがとうございます。こちらについても今後の改善にいかしていきたいと考えております。

私は政策評価やEBPMを担当するとともに、本日の最初のテーマであるCPRC、競争政策研究センターの運営の担当もしております。もしかすると本日一番御意見を頂いたのはこちらのテーマだったかもしれませんが、非常に多くのアイデアを頂いたことを踏まえ、しっかりと検討してまいりたいと思いますので、また引き続きよろしくをお願いします。

最後になりますけれども、この政策評価につきましては、今年度が現行の政策評価基本計画の最終年度になっておりまして、今後、次の基本計画の検討を行っていくことになります。またそちらについても皆様の御意見を伺いながら進めてまいりたいと思いますので、引き続き御指導よろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】これにて会合は終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。